

## 学科課程構築の考え方

### I. 学科課程の構成について（「学科課程」参照）

学科課程は、『基礎分野』『専門基礎分野』『専門分野Ⅰ』『専門分野Ⅱ』『統合分野』の5分野に区分している。『基礎分野』は、「情報と表現」と「人間と生活、社会の理解」からなり、『専門基礎分野』は、「人体の構造と機能」と「疾病の成り立ちと回復促進」および「生活者の健康支援と社会保障」からなっている。『専門分野Ⅰ』は、全ての看護実践の基盤となる内容を学ぶことができるように、基礎看護学を教育内容とし、『専門分野Ⅱ』は、対象の特性や発達段階に応じた看護の実践を学ぶ内容になっている。さらに、『統合分野』では、基礎分野、専門基礎分野および専門分野Ⅰ・Ⅱで学習したことを臨床看護実践に近い形で学習して、知識・技術を統合し、卒業後、臨床現場にスムーズに適応できるように、一般病床あるいは在宅医療の現場で、実務に近い看護の内容や方法を学ぶ分野として位置付けている。

#### 1. 『基礎分野』

「科学的思考の基盤」となる授業科目として、外国語、人文系、自然系、社会系などの科目を設け、その科目の特性から「情報と表現」「人間と生活、社会の理解」に区分している。

- 1) 「情報と表現」では、特にコミュニケーション力の強化を図る教育内容とし、情報の授受にかかわる効果的な表現方法の基礎知識を養う。
- 2) 「人間と生活・社会の理解」は、社会の仕組みや人間と社会とのかかわりの理解を強化することを旨とした科目からなっている。

#### 2. 『専門基礎分野』

- 1) 「人体の構造と機能」および「疾病の成り立ちと回復の促進」では、健康、疾病、障害を理解するために必要な、人体の構造や機能とともにその仕組みを理解することが基本となる。学んだその知識をもとに、健康の保持・増進、疾病・障害の予防と回復の促進のために必要な知識や観察力・判断力を強化し、臨床で活用できるように学習する。
- 2) 「生活者の健康支援と社会保障」では、
  - ①障害の予防と回復の促進に関する内容をリハビリテーション論や、治療を受けながら生活している人の自立援助方法を治療・処置別援助論で学習する。
  - ②地域社会で生活する人々の健康の保持増進、疾病予防などに関する内容と、健康や障害の状態に応じた社会保障制度や社会資源の活用の実際などを学び、健康社会実現に向けて、公衆衛生学および社会保障論を学習する。
  - ③性を超えた健康的な生き方の理解や課題を、ジェンダー論で学習する。
  - ④看護の実践的・専門的職業人として、その職責を正しく遂行するために必要な法的知識を学習する。

### 3. 『専門分野Ⅰ』

- 1) 基礎看護学では、各看護学および在宅看護論の基盤となる基礎的理論や基礎的技術を学ぶため、看護学概論、看護倫理、看護理論、フィジカルアセスメント論、日常生活援助論、看護過程、臨床看護総論の科目からなっている。
- 2) 教育内容は、コミュニケーション、フィジカルアセスメントを強化し、事例等に対して看護技術を適応する基礎を学ぶ。また、看護師として倫理的な判断をするための基礎的能力を養う内容である。

### 4. 『専門分野Ⅱ』

- 1) 授業科目は「成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学（それぞれ臨地実習を含む）」になっている。
- 2) 各看護学の授業は、概論、臨床看護論、臨床看護援助論、臨床実習より構成し、看護の対象および目的の理解、健康の保持増進、疾病の予防、健康の回復、苦痛の緩和など、疾病・障害を有する人々に対する看護の方法について学ぶ内容になっている。
- 3) さらに、知識・技術を看護実践の場で適用し、看護の理論と実践を結び付けて理解できる能力を養い、臨床看護実践能力の向上をめざして、演習・臨床実習を強化する内容になっている。

### 5. 『統合分野』

- 1) 「在宅看護論は、さまざまな対象の特性を踏まえ、地域で生活しながら療養している人々や家族に提供する看護を理解し、基礎的な技術を身につけ、他職種と協働する中での看護の役割を理解する内容、在宅での終末期看護を含む内容になっている。
- 2) 「看護の統合と実践」は、チーム医療および他職種との協働の中で、看護師としてのメンバーシップやリーダーシップを理解し、看護をマネジメントできる基礎的能力や、医療安全および災害看護の基礎的知識を学ぶ。また、卒業研究としてケーススタディを行う。
- 3) 「臨地実習」は、専門分野での臨床実習をふまえ、在宅・病院・施設など多様な場で生活している人を対象にした学習、訪問看護や複数患者の受け持ち・夜間看護など、臨床の実務に即して実習内容となっている。

### 6. 『学科外授業』

「総合講義」「看護技術 Step Up 演習」「看護観論述」等が設けられている。

学習の仕方や読み・書き・話すことの基礎を学び学習効果を向上させることを目指すとともに、1・2年次学年末には、協働学習を通して看護技術演習を行い、お互いに高め合う。また、学習で培った事故の看護観を明確にし論述していくことで、専門職業人を目指す者としての自覚を深めていく。

## II. 授業の方法

- 1) 授業は、講義、演習、実習、実技などによるものと、これらの併用により行われるものがある。
- 2) 臨地実習は、良質な臨床看護実践能力を備えた看護師を育成することに重点を置き、以下の基本方針のもと、多様な形式で実習を行う。
  - ①実習は、医科大学病院、日光医療センターを主たる実習場所とし、他に、保育園・単科精神病院・介護老人保健施設・地域包括支援センター・訪問看護ステーションなど各専門分野の実習目的に応じた施設を実習場所として行う。その際、他職種との協働意識が身につくように実習する。
  - ②実習方法は、少人数のグループ編成をとり、一人の患者を受け持つ実習のほかに、複数受け持ち制や、夜間看護実習などを取り入れ、より実践に沿った状況で臨床看護実践能力が身につくように実習を行う。
  - ③実習の展開図：学生の学習進度に合わせた段階を踏んだ臨地実習を行う。

学 年	段 階	実 習	
2 学年	第 I 段階	関係形成と生活援助	基礎看護学臨床実習 I
	第 II 段階	看護実践の基本	基礎看護学臨床実習 II
3 学年	第 III 段階	領域別の臨地実習	成人看護学臨床実習
			老年看護学臨床実習
			小児看護学臨床実習
			母性看護学臨床実習
			精神看護学臨床実習
			在宅看護論臨床実習
	第 IV 段階	統合	統合実習